

第36回全国健康福祉祭とっとり大会 京都市内予選会経費交付事業 実施要項

1 目 的

全国の都道府県会場にて輪番開催されている、高齢者世代のスポーツと文化、健康と福祉の祭典である全国健康福祉祭について、本協会に加盟する競技における京都市代表選手団の選手選考に対する助成を行う。

2 主 催

京都市、公益財団法人京都市スポーツ協会

3 主 管

競技団体

4 対 象 事 業

第36回全国健康福祉祭とっとり大会 京都市内予選会

5 対 象 種 目

卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、マラソン、弓道、剣道、水泳、グラウンド・ゴルフ、ボウリング、ソフトバレーボール、太極拳、サッカー、ダンススポーツ

6 期 間

2024年4月1日（月）から5月31日（金）まで

7 会 場

原則として、京都市内とし、競技団体に決定する。

8 参 加 対 象

原則として、京都市民または京都市内在勤在学者であること。

9 傷 害 保 険

競技団体において加入すること。

10 助 成 金 額

1団体につき61,600円を限度に助成する。

11 そ の 他

競技に関する運営事項等は、競技団体が定めるものとする。

第36回全国健康福祉祭とっとり大会
京都市内予選会経費交付事業
事務処理要領

1 交付申請

交付申請については、既に提出していただいている予選会計画書(京都市指定の書式)をもって申請書類として読み替えます。

2 実施報告

(1) 提出期限について

予選会終了後 60 日以内に提出してください。

(2) 提出書類について

ア 実施報告書(第1号様式)

イ 収支決算書(第2号様式)

ウ 大会に関する資料(プログラム、参加者名簿等)

エ 大会結果

オ 業者の発行する領収書(写)

※ 諸謝金のみ、個人の発行する領収書を受け付ける。

3 助成金の交付

大会実施報告書の提出日から 60 日以内に金額を決定し、交付します。